

高梁市特定事業主行動計画策定に係る情報の公表

1. 女性職員の採用割合について

- (1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局・高梁地域事務組合事務局

	事務職等	技師等	保育士等	管理栄養士	保健師	福祉職等	看護師	その他医療職
R5	72%	0%	100%	—	100%	50%	100%	0%

- (2) 消防本部

	消防職
R5	0%

2. 平均継続勤務年数について

◆基準日：令和6年1月1日現在

- (1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局・高梁地域事務組合事務局

	事務職等	技師等	保育士等	管理栄養士等	保健師
男性	21.01	9.03	8.09		3.09
女性	16.04	19.09	13.08	17.02	16.05
合計	19.08	11.06	13.05	17.02	15.02
	福祉職等	技能労務職	医師	看護師	その他医療職
男性	12.07	32.07	7.10	2.02	11.09
女性	22.06	23.02	2.03	14.06	18.05
合計	19.02	27.05	6.10	14.01	15.08

(単位：年箇月)

- (2) 消防本部

	消防職
男性	16.09
女性	3.03
合計	16.04

(単位：年箇月)

3. 職員一人あたりの各月ごとの平均超過勤務時間数について

◆対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

- (1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局・高梁地域事務組合事務局

	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9
男性	19 時間	17 時間	13 時間	15 時間	12 時間	16 時間
女性	14 時間	13 時間	9 時間	9 時間	12 時間	11 時間
全体	16 時間	14 時間	11 時間	11 時間	12 時間	13 時間
	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3
男性	18 時間	17 時間	15 時間	16 時間	17 時間	22 時間
女性	11 時間	10 時間	8 時間	10 時間	8 時間	14 時間
全体	14 時間	13 時間	11 時間	12 時間	11 時間	18 時間

- (2) 消防本部

	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9
男性	9 時間	28 時間	9 時間	13 時間	11 時間	18 時間
女性	4 時間	17 時間	9 時間	9 時間	4 時間	15 時間
全体	8 時間	27 時間	9 時間	12 時間	11 時間	17 時間
	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3
男性	10 時間	19 時間	22 時間	27 時間	19 時間	10 時間
女性	6 時間	12 時間	14 時間	32 時間	16 時間	8 時間
全体	10 時間	19 時間	21 時間	27 時間	18 時間	10 時間

4. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合について

◆基準日：令和6年1月1日現在

- (1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局・高梁地域事務組合事務局 19.3%
(課長級以上の全職員の内女性職員の占める割合)

- (2) 消防本部 0%

5. 各役職段階に占める女性職員の割合について

◆基準日：令和6年1月1日現在

(1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局・高梁地域事務組合事務局

主事級	主任級	係長級	課長補佐級	課長級	部次長級	部長級
58%	78%	56%	40%	27%	17%	8%

※全職種の合計

(2) 消防本部

主事級	主任級	係長級	課長補佐級	課長級	部次長級	部長級
6%	0%	0%	0%	0%	—	0%

※全職種の合計

6. 男女別の育児休業取得率・平均取得期間について

◆対象期間：令和5年1月1日～令和5年12月31日

(1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局・高梁地域事務組合事務局

①育児休業取得率

男性（全ての職種）	女性（全ての職種）
40%	100%

②平均取得期間

※令和5年中に、育児休業の始期又は終期を迎えた者及び継続中の者に係る平均取得期間

ア. 男性…2月9日

イ. 女性…次のとおり

事務職等	保育士等	保健師	管理栄養士等	看護師	その他医療職
1年6月25日	1年11月6日	11月16日	10月8日	1年4月2日	10月6日

(2) 消防本部

①育児休業取得率

- ア. 男性…全ての職種で 0%
- イ. 女性…対象者なし

②平均取得期間

※令和 5 年中に、育児休業の始期又は終期を迎えた者及び継続中の者に係る平均取得期間

- ア. 男性…全ての職種で 0 日
- イ. 女性…対象者なし

7. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率/平均取得日数について

◆対象期間：令和 5 年 1 月 1 日～令和 5 年 12 月 31 日

- (1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局・高梁地域事務組合事務局

①男性職員の配偶者出産休暇の取得率及び平均取得日数

対象者数	取得者数	取得率	平均取得日数（取得者の平均）
5 人	4 人	80%	3 日

②育児参加のための休暇の取得率及び平均取得日数

対象者数	取得者数	取得率	平均取得日数（取得者の平均）
5 人	1 人	20%	5 日

(2) 消防本部

①男性職員の配偶者出産休暇の取得率及び平均取得日数

対象者数	取得者数	取得率	平均取得日数（取得者の平均）
1 人	1 人	100%	3 日

②育児参加のための休暇の取得率及び平均取得日数

対象者数	取得者数	取得率	平均取得日数（取得者の平均）
1 人	0 人	0%	—

8. 採用試験受験者の女性の割合について

- (1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局・高梁地域事務組合事務局

	事務職等	技師等	保育士等	管理栄養士	保健師	福祉職	看護師	その他医療職
R5	34%	13%	83%	—	67%	33%	100%	0%

- (2) 消防本部

	消防職
R5	0%

9. 職員の女性割合について

◆基準日：令和6年1月1日現在

- (1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局・高梁地域事務組合事務局 51.5% ※全職種の合計

- (2) 消防本部 3% ※全職種の合計

10. 10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合について

◆対象期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日

- (1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・教育委員会部局・高梁地域事務組合事務局

	男性	女性
採用した職員数	8人	8人
継続任用割合	88%	25%

- (2) 消防本部

	男性	女性
採用した職員数	2人	0人
継続任用割合	66.7%	—

1 1. 年次休暇の取得率について

◆対象期間：令和5年1月1日～令和5年12月31日

(1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・
教育委員会部局・高梁地域事務組合事務局

	男性	女性
年次休暇の取得率	31.6%	29.8%

(2) 消防本部

	男性	女性
年次休暇の取得率	25.8%	32.1%

1 2. 中途採用の男女別実績（中途採用者の割合）について

◆対象期間：令和5年4月2日～令和6年4月1日（採用日）

(1) 市長部局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・
教育委員会部局・高梁地域事務組合事務局

	男性	女性
中途採用者の割合	77.8%	44.4%

※全職種の合計

(2) 消防本部

	男性	女性
中途採用者の割合	0%	—

※全職種の合計